



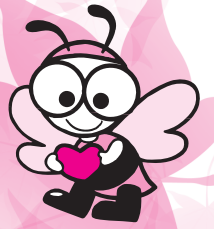
この広報誌は、赤い羽根共同募金の助成金事業により発行しています。

絆

自治会絆活動助成事業

～ともに生きる豊かな地域づくり～

起登白自治会



8/14

避難訓練実施

～起登白地区に3mの津波到達を想定～



幼児から高齢者まで、26名が参加。



避難経路を確認しながら、シェルターを目指しました。



シェルター入室の様子。



役場 田住防災監より、シェルター内に備蓄されている物資の説明や防災に関する講話を聴きました。



訓練終了後は、自治会館にてレクリエーションを実施して会員相互の交流を図りました。訓練の反省点も話題に上がり、今後に役立てていくことを話し合いました。また、夜間の避難に必要な懐中電灯もこの事業で購入して全戸に配布しています。

●この事業は、赤い羽根共同募金助成金と礼文町社会福祉協議会の会費を財源として、事業を実施しております。
(* 関連記事は、8ページに掲載しています。)



社協 れぶん

ひとりひとりの心が集まり、協力し合って礼文の花(レブソコザクラ)となります。

平成30年9月 第50号



平成30年度 事業計画と予算

平成27年度～平成31年度
地域福祉実践計画

■基本目標

『ともに支えあう安心・安全・福祉のまちづくり』

事業方針

国内の福祉をとりまく状況として、地域における社会的孤立や虐待、経済的困窮、貧困の世代間連鎖など多様な課題が増加しています。

わが町においては、少子高齢・人口減少が進んでおり、特に介護保険事業、障がい福祉サービス事業の人材不足が深刻な問題であり、サービスの量と質を確保していくのが非常に困難な状況であります。

これまで、必要な人材確保や職員のスキルアップ、職員住宅の確保、介護保険事業の経営改善対策などに取り組んできましたが、平成30年度においても引き続きこれらの取り組みを強化するとともに、将来にわたって持続可能な経営基盤の確立に努めてまいります。

本会においては、様々な地域課題に対応するため、行政や関係機関、地域住民との連携や協同に向けた取り組み等を積極的に行っていくことが求められます。「みんなが安心して暮らせる支え合いのまちづくり」の実現に向け、積極的な事業展開に取り組みます。

事業計画

1. 法人運営

- ・理事会の開催
- ・評議員会の開催
- ・役員研修の実施
- ・会計監査の実施
- ・会員の位置づけと社協への理解の推進
- ・広報誌の発行
- ・マンパワーの確保

2. 地域福祉の推進

- ・地区福祉懇談会の開催
- ・子育て支援事業
- ・お名前パズルの贈呈
- ・ふれあい・いきいきサロンの実施
- ・福祉委員活動の推進
- ・ともに活きる豊かな地域づくり事業
- ・自治会絆活動助成事業

3. ボランティア活動の推進

- ・ボランティアセンターの運営強化
- ・ボランティア弁当
- ・除雪支援
- ・ボランティア実践校への助成

4. 在宅福祉サービス

- ・心配事相談所の運営
- ・緊急通報システムの無料貸出
- ・権利擁護への対応
- ・日常生活自立支援事業の実施

5. 福祉サービス事業

- ・訪問介護事業
- ・居宅介護支援事業
- ・障がい福祉サービス事業

6. 共同募金事業

- ・共同募金運動の普及と啓発
- ・歳末たすけあい見舞金贈呈事業
- ・各種団体への配分

7. 貸付事業

- ・生活福祉資金貸付総合窓口業務

8. 町受託事業

- ・生活援助員派遣事業
- ・生きがい活動外出支援事業
- ・在宅生活見守事業
- ・冬季在宅生活安心確保事業
- ・福祉用具利用支援事業
- ・外出支援（予防）事業
- ・移動支援事業
- ・洗濯支援事業

平成30年度 資金収支予算書(法人単位)

【収入の部】

(単位：千円)

| 勘定科目 | 金額 |
|---------------|---------------|
| 〈事業活動による収入〉 | |
| 会費収入 | 2,605 |
| 寄付金収入 | 300 |
| 経常経費補助金収入 | 15,288 |
| 受託金収入 | 4,970 |
| 事業収入 | 11 |
| 介護保険事業収入 | 28,080 |
| 障害福祉サービス等事業収入 | 380 |
| 受取利息配当金収入 | 10 |
| その他の収入 | 100 |
| 計 | 51,744 |
| 〈その他の活動による収入〉 | |
| 積立資産取崩収入 | 4,000 |
| サービス区分間繰入金収入 | 2,400 |
| 計 | 6,400 |
| 収入合計 | 58,144 |

【支出の部】

(単位：千円)

| 勘定科目 | 金額 |
|---------------|---------------|
| 〈事業活動による支出〉 | |
| 人件費支出 | 42,749 |
| 事業費支出 | 3,280 |
| 事務費支出 | 8,401 |
| 助成金支出 | 360 |
| 負担金支出 | 20 |
| 計 | 54,810 |
| 〈その他の活動による支出〉 | |
| 積立資産支出 | 934 |
| サービス区分間繰入金支出 | 2,400 |
| 計 | 3,334 |
| 支出合計 | 58,144 |

【社会福祉事業】

(単位：千円)

■ 法人本部事業

26,604

法人運営、法人全体、町受託事業、日常生活自立支援事業等他の区分に入らない事業すべてを行います。

■ 訪問介護事業

18,601

介護福祉士又は訪問介護員（ヘルパー）が日常生活を営むのに支障がある方に対して、その居宅を訪問して入浴・排泄・食事の支度等、身体の介助や生活支援をし、日常生活の援助を行います。

■ 居宅介護事業

12,559

介護を必要とされる方が、自宅で適切にサービスを利用できるように、ケアマネージャー（介護支援専門員）が心身の状況や生活環境、本人・家族の希望等に沿ってケアプラン（居宅サービス計画）を作成したり、ケアプランに位置づけたサービスを提供する事業所等との連絡・調整などを行います。

■ 障害福祉サービス事業

380

障害者総合法関連事業です。
居宅介護と、重度訪問介護を行います。

* このほかの計算書類等は、礼文町社会福祉協議会のホームページにも掲載しております。
また、社会福祉協議会事務所において、閲覧もできます。

平成29年度 資金収支計算書(法人単位)

(自) 平成29年4月1日
(至) 平成30年3月31日

【収入の部】

(単位：円)

| 勘定科目 | 金額 |
|---------------|-------------------|
| 〈事業活動による収入〉 | |
| 会費収入 | 2,841,800 |
| 寄付金収入 | 644,000 |
| 経常経費補助金収入 | 15,310,356 |
| 受託金収入 | 5,478,260 |
| 事業収入 | 182,240 |
| 介護保険事業収入 | 32,187,586 |
| 障害福祉サービス等事業収入 | 596,110 |
| 受取利息配当金収入 | 17,983 |
| その他の収入 | 484,089 |
| 計 | 57,742,424 |
| 〈施設整備による収入〉 | |
| 固定資産売却収入 | 518,400 |
| 計 | 518,400 |
| 〈その他の活動による収入〉 | |
| 積立資産取崩収入 | 10,991,152 |
| サービス区分間繰入金収入 | 0 |
| 計 | 10,991,152 |
| 収入合計 | 69,251,976 |

【支出の部】

(単位：円)

| 勘定科目 | 金額 |
|---------------|-------------------|
| 〈事業活動による支出〉 | |
| 人件費支出 | 40,786,195 |
| 事業費支出 | 2,969,965 |
| 事務費支出 | 12,805,098 |
| 助成金支出 | 300,000 |
| 負担金支出 | 10,000 |
| 計 | 56,871,258 |
| 〈施設整備等による支出〉 | |
| 固定資産取得支出 | 702,000 |
| 計 | 702,000 |
| 〈その他の活動による支出〉 | |
| 積立資産支出 | 12,483,282 |
| その他の活動による支出 | 0 |
| 計 | 12,483,282 |
| 予備費支出 | 0 |
| 支出合計 | 70,056,540 |
| 当期資金収支差額合計 | ▲804,564 |
| 前期末支払資金残高 | 16,644,702 |
| 当期末支払資金残高 | 15,840,138 |

【社会福祉事業】

(単位：円)

| | 収入 | 支出 | 収支差額 |
|-------------|-------------------|-------------------|-----------------|
| 法人本部事業 | 31,407,592 | 30,431,163 | 976,429 |
| 訪問介護事業 | 27,045,670 | 30,348,463 | ▲3,302,793 |
| 居宅介護支援事業 | 13,691,520 | 12,516,640 | 1,174,880 |
| 障害福祉サービス事業 | 596,110 | 249,190 | 346,920 |
| 収入合計 | 72,740,892 | 73,545,456 | ▲804,564 |

* このほかの計算書類等は、礼文町社会福祉協議会のホームページにも掲載しております。
また、社会福祉協議会事務所において、閲覧もできます。

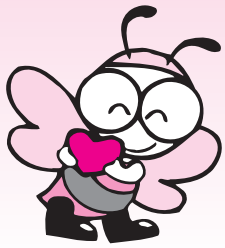


ご寄付お礼

平成30年4月1日から
平成30年8月31日まで
に、次の方々より、ご寄付を
いただきました。

岩本 浩様
菊池 至様
釜谷 ミ工様
坂上 典雄様
(稚内市)
三浦 良忠様
高橋アサ子様
匿名様

ご厚意に対し、
厚くお礼
申し上げます。



**福祉のまち
『ともに生きる豊かな地域づくり』は
皆さんの会費に支えられています**

社協では、地域福祉活動を展開しておりますが、その財源は公的な補助金・受託金とともに『住民会員制度』に支えられております。全国の多くの市町村社協では、全世帯の会員の加入をお願いしています。礼文町社会福祉協議会では、地域福祉の推進を目的に、これらの事業を行うための事務費や事業費などに活用させていただいています。福祉は高齢者や障害者だけのものではなく住民全員の問題です。

| | | |
|------|--------------------|-------------------|
| 一般会費 | 世帯を単位とする会員 | 1世帯 2,400円(年間) |
| 賛助会費 | 個人、会社、事業所等を単位とする会員 | 一口 2,000円 |
| 団体会費 | 団体、社会福祉法人等を単位とする会員 | 一口 5,000円 |

*一般会費の納入につきましては、各自治会、班長さんのご協力をいただいております。

平成29年度は

- 一般会費・・・2,611,800円(1,172世帯)
- 賛助会費・・・220,000円(110口)
- 団体会費・・・10,000円(2口)

会費収入合計で、2,841,800円となりました。

ご協力、ありがとうございました。

平成30年度の賛助会費・団体会費につきましては、引続き募集をしておりますので、よろしくお願いいたします。

ふれあい・いきいきサロン

平成30年度の**参加者募集中!**【概ね65歳以上の方】

毎日を生き生きと暮らすには、

- 人と会って会話をし、大声で笑うこと
- 出かけて行って仲間と楽しい時間を過ごすこと
- 定期的に外出する機会があること

こんなことが、日常生活習慣の中に組み込まれていることが大切です。

「ふれあい・いきいきサロン」で無理なく、楽しく、話して笑い、時間を過ごす。ご近所さんも誘ってそんな輪を広げましょう!

**10月から
始まります**

参加ご希望の方は、

社協 電話86-2003まで、ご連絡をお願いします。



平成31年度実施事業分

『赤い羽根共同募金助成金』 申請受付のお知らせ

礼文町共同募金委員会へ 『れぶんのまちをよくするしくみ』

助成金申請受付
2018(H30)年9月14日
～9月21日

赤い羽根共同募金運動
10月1日～12月31日

審査委員会で配分審査
2018(H30)年12月

北海道共同募金会へ
申請・審査・助成決定

助成金交付
2019(H31)年4月

事業実施
2019(H31)年4月～
2020年3月

事業精算報告
2020年4月

礼文町共同募金委員会では、地域住民が主体となって取り組む福祉活動を支援することで、福祉のまちづくりの推進を図ることを目的として、町内で活動する団体等の助成金申請の受付をします。助成金の財源は、毎年町民のみなさんからお寄せいただく赤い羽根共同募金が充てられます。

助成金申請を希望する団体等は下記の要領で申請をお願いします。

■ 申請対象団体

町内で活動する団体やグループで、「自主性」「非営利」「公開」の原則を満たすもの。（赤い羽根共同募金助成金募集要項による）

■ 受付期間

平成30年9月14日(金)～平成30年9月21日(金)

■ 申請方法

助成金申請書に必要事項を記入し、提出してください。
(申請書は、社会福祉協議会事務所に設置しています。)

■ 助成決定

申請を受け、平成30年10月1日より募金活動を行い、12月開催の礼文町共同募金委員会審査委員会議にて、助成先、助成額が検討され、北海道共同募金会の承認を受け、最終決定が行われます。

■ 申請・お問い合わせ

礼文町共同募金委員会（礼文町社会福祉協議会内）
☎0163-86-2003

新しく審査委員になられた方々です。よろしくお願ひします。



礼文町共同募金委員会審査委員会委員

〈任期:2018年(平成30年)4月1日～2020年3月31日〉

(敬称略)

| 氏名 | 所属団体 | 氏名 | 所属団体 |
|------|--------------|------|-------------|
| 北野紀英 | 礼文町民生児童委員協議会 | 白取弘一 | 船泊自治会長連絡協議会 |
| 牧野勝春 | 礼文町民生児童委員協議会 | 長谷川登 | 船泊自治会長連絡協議会 |
| 畠久利 | 礼文町民生児童委員協議会 | 夏堀幹雄 | 香深自治会長連絡協議会 |
| 小坂陽子 | 礼文町民生児童委員協議会 | 鵜頭正好 | 香深自治会長連絡協議会 |
| 北野克弘 | 礼文町民生児童委員協議会 | 中島信一 | 礼文町社会福祉協議会 |

赤い羽根共同募金

**10月1日から
全国一斉に始まります**

各自治会のご担当の方や
班長さんが、みなさんのご家庭を
訪問しますので、ご協力
をお願いします。



礼文町共同募金委員会
〈事務局：礼文町社会福祉協議会〉

Q：赤い羽根協同募金はどこで役立てられているの？

A：集まった募金の約7割は、礼文町で役立てられています。残りの3割は、北海道全域の課題を解決するほか、災害準備金として災害に備えて積み立て、発災時に被災地の災害ボランティアセンターの設置や運営等を応援するために役立てられています。

Q：赤い羽根募金は地域でどのように使われているの？

A：平成30年度は、次の事業に使われています。

【運営補助事業】

- ・礼文町うすゆきの会
- ・礼文町身体障がい者福祉協会
- ・礼文町老人クラブ連合会
- ・船泊老人クラブ

【礼文町社会福祉協議会事業】

- ・はちまる交流会
- ・社会福祉協議会広報誌発行
- ・自治会絆活動助成事業
- ・ふれあい・いきいきサロン事業

(詳細は、社協れぶん第49号に掲載しています。)

Q：全国でどのくらい集まっているの？

A：平成29年度は約179億円が集まりました。
礼文町では約106万円が集まりました。

平成30年度災害義援金

礼文町共同募金委員会では、平成30年6月18日に発生した「大阪北部地震」と、その後発生した「平成30年7月豪雨災害」で被災された方々の生活支援に役立てるために災害義援金の募集をしておりました。

8月31日現在で57,978円が集まっており、北海道共同募金会を通じて、各共同募金会へ送付されます。

大阪北部地震……………9,259円

7月豪雨災害(西日本) 48,719円

ご協力ありがとうございました!



募金箱は、礼文町役場・船泊支所・武ちゃん寿司様に設置させていただきました。町民のみなさんの他、礼文町を訪れた観光客の方々にもご協力をいただきました。



自治会絆活動助成事業

～共に生きる豊かな地域づくり～



この事業は、赤い羽根共同募金の助成金を受けて実施します。

人口が少なくなってきたなかで地域で暮らしていくには今まで以上に人と人との「繋がり」や「絆」が重要になります。礼文町社会福祉協議会では、“できることは力を貸す、できないことは助けてもらう”そんな地域をめざして、自治会における福祉活動や、健康を守り高め合う活動を応援しています。

平成30年度は、次の6自治会が決定されました。

| 自治会名 | 事業名 | 内容 | 時期(予定) |
|-----------|---|---|----------------------|
| 起 登 白 | 1. 避難訓練の実施と会員相互の交流活動事業 2. 役場総務課防災監田住氏による講演事業 3. 前浜の環境整備事業 | 1. 避難経路完成につき、避難経路の確認を会員全員に周知させる。ゲーム等のレクリエーションを行い、会員相互の親睦を深める。 2. 防災監の講演を聞き、防災に対する会員の危機管理意識を高める。 3. 前浜の清掃を実施する。 | 平成30年 5月～9月 |
| 大 備 第 一 | 1. 地域環境整備事業 2. 防災活動の実施と会員相互の交流活動事業 | 1. 前浜の清掃と側溝掃除 桜の木の管理 2. 緊急時の災害マップ、援助体制の作成と周知。 避難経路・避難場所の確認と消防署職員より消火方法の指導を受ける。 ビンゴゲーム、グランドゴルフ等のレクリエーションの実施。 | 平成30年 5月～8月 |
| 大 備 中 央 | 1. 防災訓練の実施と会員相互の交流会事業 2. 地区環境整備事業 | 1. 緊急時の避難経路及び避難方法と援助体制の確認。 2. 会食、レクリエーションの実施で交流を図る。 | 平成30年 5月～11月 |
| 会 所 前 | ・ 会所前避難訓練及び救命訓練事業 | ・ 防災無線放送を合図に、自治会員全員が一斉に礼文小学校体育館をめざし避難開始。 ・ 体育館にて会員の名簿作成、救命訓練の実施。災害非常食の配布。 ・ 反省会を行い、同時に会員相互の交流を図る。 | 平成30年 10月 |
| 上 泊 | ・ 上泊自治会交流会事業 | ・ 例年通り、船泊小学校の運動会前日に実施。 ・ 独居会員の安否確認もかねて、会員相互の親睦を深める。 | 平成30年 6月 (延期中) |
| 香 深 井 第 一 | ・ 香深井自治会避難訓練及び会員交流会 | ・ 香深井小学校付近にある防災シェルターまでの避難訓練を実施して、避難経路の確認。 ・ 後日、訓練の反省会を開催し会員の交流を図る。 | 平成30年 7月～10月 |

活動の様子を、表紙に掲載しています。



オリジナル 木製パズル

平成30年4月1日～
平成30年8月15日までに
お届けした分です。



元地：石原 あおちゃん



上泊：醜茶 光牙くん



五番地：佐々木 日柵ちゃん



会所前：成沢 咲柚ちゃん



上泊：中山 結葉ちゃん



入舟：西岡 沙彩ちゃん



大備第一：白取 湊斗くん



会所前：大堀 楽くん



入舟：川村 日向太くん



赤岩第二：佐藤 航くん

ご希望された保護者の方へ贈呈します

- 現在、受付をしているのは、平成30年4月1日以降に誕生されたお子様が対象です。
- 申し込みをいただいてからの受注生産となります。
- 「BOOK愛ランドれぶん」にサンプルがありますので、ご覧ください。

申込・詳細については
社会福祉法人 礼文町社会福祉協議会 ☎86-2003まで
お願いします。

職場応募前見学

北海道礼文高等学校3学年の佐藤 瑠さんが礼文町社会福祉協議会の居宅介護支援事業所と訪問介護事業所で一日体験をして、実際の福祉の現場に触れていただきました。

この町の福祉の未来には、佐藤さんのような地元の若い元気な力が必要です。




私は福祉の仕事に興味を持っています。今回の応募前見学では、ヘルパーの仕事を経験したり、ケアマネージャーの仕事を実際に見ることができ充実した一日を過ごすことができました。自分の進路を決めるにあたり良い経験をさせていただきました。社会福祉協議会の皆さん、貴重な時間を作ってください、ありがとうございました。

佐藤 瑠

訪問介護員募集

社会福祉法人礼文町社会福祉協議会では次のとおり募集をしています。

1. 採用予定人数 若干名
2. 勤務場所 社会福祉法人礼文町社会福祉協議会
3. 業務内容 訪問介護（要介護の高齢者や障がいのある方へ介護・生活支援サービスを提供します。）

4. 雇用期間 申込者と相談して決めます。（年度ごと継続更新あり）
5. 雇用条件
 - ・常勤：月額 210,000円
 - ・賞与年2回（年間、計2か月分）
 - ・社会保険・退職共済・通勤手当、資格手当等
 - ・週休2日制、勤務時間は1日8時間
 - ・パート：時給 1,200円
 - 勤務可能な日数や時間帯は相談して決めます。
6. 申込資格
 - ①普通自動車運転免許所有者
 - ②介護職員初任者研修・実務者研修・ヘルパー2級・介護福祉士のいずれか。（資格の無い方はご相談下さい）

お電話
お待ちしております!!

* 申込や雇用条件に関する詳細は、礼文町社会福祉協議会（電話86-2003）まで お問い合わせ願います。

礼文町社協広報紙

 社協 **れぶん**

平成30年9月 第50号

【発行・編集】
礼文町社会福祉協議会

社会福祉法人 **礼文町社会福祉協議会**

〒097-1201 礼文郡礼文町大字香深村字トンナイ558-5 町民センター2階

TEL **0163-86-2003**

FAX 0163-86-2004

E-Mail rebun80@bz04.plala.or.jp

社協のホームページ [礼文町社会福祉協議会](#)

検索 